

令和6年度こどもの国協会事業報告

1. 令和6年度 理事会及び評議員会の開催状況について

(1) 第113回理事会

- ・ 日 時 令和6年6月3日（月）15時00分～16時30分
 - ・ 会 場 ワイム貸会議室お茶の水
 - ・ 議 案
 - 第1号議案 令和5年度事業報告（案）
 - 第2号議案 令和5年度決算（案）
 - 第3号議案 定款の変更について
 - 第4号議案 人事案件について
 - 第5号議案 定時評議員会の招集について
 - ・ 報告事項
 - 令和5年度の施設整備について
 - 令和6年度事業計画の修正について
- 上記、5議案が審議され、承認されました。

(2) 第86回評議員会

- ・ 日 時 令和6年6月19日（水）10時00分～11時35分
 - ・ 会 場 ワイム貸会議室お茶の水
 - ・ 議 案
 - 第1号議案 令和5年度事業報告（案）
 - 第2号議案 令和5年度決算（案）
 - 第3号議案 定款の変更について
 - 第4号議案 役員人事について
 - ・ 報告事項
 - 令和6年度予算の概要について
 - 令和6年度施設整備予算の概要について
 - 令和5年度の施設整備について
 - こどもの国開園60周年記念事業の実施について
- 上記、4議案が審議され、承認されました。

(3) 第114回理事会（書面による開催）

- ・ 日 時 令和6年7月1日（月）
- ・ 議 案
 - 第1号議案 業務執行理事の選定について

上記、1議案について、理事全員からの書面による同意、および監事全員の異議がなかったことから、定款第29条第2項の規定に基づき、当該決議事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

(4) 第115回理事会

- ・ 日 時 令和6年11月18日(月) 10時30分～11時20分
 - ・ 会 場 こどもの国会議室
 - ・ 議 案
第1号議案 人事案件について
 - ・ 報告事項
令和6年度上半期事業報告について
令和6年度上半期収支状況等について
令和6年度施設整備の概要について
令和7年度施設整備予算要求の概要について
こどもの国開園60周年記念事業の実施について
- 上記、1議案が審議され、承認されました。

(5) 第116回理事会

- ・ 日 時 令和7年3月26日(水) 10時00分～10時50分
 - ・ 会 場 ワイム貸会議室お茶の水
 - ・ 議 案
第1号議案 令和7年度事業計画(案)
第2号議案 令和7年度予算(案)
 - ・ 報告事項
令和7年度施設整備予算(案)の概要について
- 上記、2議案が審議され、承認されました。

2. 入園者の動向

令和6年度の入園者数(有料)は、766,300人(前年度比106%)で前年度を約46,200人上回り、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2年度以降では、令和4年度に次いで2番目に多い入園者数となった。しかし、目標入園者数の80万人には届かず、96%の達成率となった。

前年度は改修工事による長期の利用中止期間があった人気施設の115mローラー滑り台、ミニSLたいよう号、少年サッカー場の利用を春先に再

開したこともあり、令和6年度の入園者数は、酷暑などの影響で7月が前年比66%と大きく落ち込んだ以外は、概ね順調に推移した。

また、上半期に前年度を下回った団体入園者数も、通期では約5,800人増となった。冬季のマラソン利用団体も、前年度の24団体から32団体と大幅に回復し、団体利用においては新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなっているとみられる。

(1) 上半期

上半期の入園者数は369,345人で、前年度比105%となった。4月から6月までの入園者数は、ゴールデン・ウィークが好天に恵まれたこともあり、前年度比約30,000人増と順調な滑り出しをみせた。しかし、7月からは酷暑の影響を受けたほか、8月は台風により3日間の臨時閉園をしたこと、9月は連休が2週に渡って雨の影響を受けたことなどで伸び悩んだ。特に7月は、暑さ対策で屋外レジャーを控える傾向が浸透した影響か、前年度に比べ約15,300人減と大きく落ち込んだ。

晴天に恵まれても入園者数が伸びない酷暑については、新たな課題となっている。当面の対策として、開園中は常時エアコンを稼働させている施設や、日差しをしのぐ屋根がある施設の利用を園内放送や掲示物等で呼びかけた。

(2) 下半期

下半期の入園者数は396,955人で、同108%となった。10月上旬は天候に恵まれなかったが、続く連休は晴天となり2日間連続で10,000人を超えるなど好調だった。その後も温暖な日や好天の日が比較的多く、11月から4か月間の合計入園者数は約253,400人となり、コロナ禍前の令和元年度の同期間を約4,000人上回った。3月は、春休み期間の雨や低気温で、さくらの開花も遅れたことにより入園者を伸ばすことが出来ず、前年度比約800人増にとどまった。

3. 主な自主事業

(1) 自然と親しむイベント

ヨモギ、タンポポなどを摘んで天ぷらにして味わう「春を天ぷらで味わおう」(4月)は、ネット経由の予約枠100人が30分で満席となるなど盛況だった。また、コロナ禍で中止していた「カブトムシの幼虫を探そう」(同)は5年ぶりに再開し、約40組が参加した。

人気の収穫イベントは、ジャガイモ収穫（6月、約90組参加）、枝豆収穫（7月、約80組参加）、サツマイモ収穫（10月、約100組参加）、シタケほだ木作り（3月、約50組参加）を実施した。

また、生きものに関するイベントとして、「テナガエビ釣り大会」（7月、約100人参加）、「セミの羽化とカラスウリの花観察会」（7、8月、約60組参加）、「セミのぬけがら調査」（8月、約20人参加）などを実施。新規に初心者向け「身近な野鳥観察会」（2月、4組参加）を、平日イベントとして「大人の自然観察会」（12、3月、各5組参加）を開催した。

（2）季節ごとの集客イベント

ゴールデン・ウィーク恒例の「春まつり」では、こいのぼりのペンダントづくりやカブトづくりなど様々な企画を展開した。

3回目となる「夏まつり」は、8月末に平成記念館を会場に開催し、金魚すくいなどの模擬店等で小学生約20人が店員体験ボランティアとして参加。協力企業に依頼してアトラクションの充実も図り、これまでで最も多い約1,600人の参加があった。

2月の梅まつりでは、雪印こどもの国牧場の協力を得てホットミルクを先着180人に無料配布したところ、連日5～10分で配布終了となった。併せて、初めて実施したマシュマロ焼き体験も盛況だった。

ツバキまつりは3月22日、23日に実施。ふれあいまなび館では、椿の森に咲く50種を展示したほか、椿の花を使ったコサージュ作り（約80人参加）、ボランティアが育てた苗木の販売（約60苗、竹細工14点）、マシュマロ焼き体験も行った。

（3）プール、スケート、キャンプ等

プールは、7月13日から9月1日までの期間の38日間の予定だったが、台風の影響により2日間休園・休場した。

利用者数は約49,600人で、前年度比約3,400人減で、コロナ禍前の令和元年度比70%にとどまった。横浜市で猛暑日が8月中に12日間（前年は3日間）あり、酷暑も利用者減に影響したとみられる。

スケートは、予定通り12月14日から2月24日までの期間の62日間営業し、利用者は約44,800人で前年比約7,600人増となり、コロナ禍前の令和元年度を上回った。

キャンプ場は、7月13日から8月24日までの毎週金曜泊、土曜泊（各7張）の98サイトを用意。予約枠は埋まったが、キャンセル等で78サイトの利用があった。

シニア層をはじめとする自然愛好家などを対象に講師とともに園内の自然の中を歩く「ノルディックウォーキング」は、4～6月に月1回実施し、毎回50人以上の参加があった。10月以降は、コロナ禍後に導入していた予約定員制をやめて、当日参加方式に戻した。

4. 主な有料遊具事業と売店事業

(1) 自転車

改修工事のため、令和6年11月末から令和7年3月中旬までサイクリングコースを利用中止したことにより、サイクリング、おもしろ自転車、幼児用乗り物を含む自転車利用料全体の収入は、前年度比93%にとどまった。ただし、おもしろ自転車は、工事期間中の一部営業を中央広場に場所を変えて展開したこと等により同108%となり、サイクリング中止による収入減の圧縮に貢献した。

(2) ミニSL、ボート

ミニSLたいよう号の利用料収入は、改修工事のため5か月間利用中止していた前年度比160%となり、例年の水準に回復した。

ボート利用料収入は前年度比95%となったが、特に7～8月は同56%と大きく落ち込んでおり、酷暑が影響したとみられる。

(3) 売店事業

売店事業収入は、前年度比106%となった。プール期間中のプール売店・スナック収入は、プール利用者の落ち込みなどの影響で同89%となった。一方、スケート期間中のスケート売店・スナック収入は、スケート利用者増や商品紹介の工夫等により同119%となった。

5. 雪印こどもの国牧場と連携した事業

雪印こどもの国牧場と連携した恒例の「桜と羊のフェスティバル」を、春休み期間中に開催した。羊の毛刈りは平日の2日間実施したほか、週末に実施した桜のかざぐるまづくりには約2,100人、自然ビンゴ・桜バージョンには約1,400人の参加があった。

6月の「牛乳まつり」は、雨天のため中止となった。11月の「牧場まつり」は、開催2日間の入場者は約4,500人となった。

6. 企業・関係団体の助成や協賛等による事業

(1) 春のフォトコンテスト

「こどもの国の春を感じて」をテーマに、雪印メグミルク、資生堂、朝日新聞社、朝日新聞出版、東急電鉄、ベルマーク教育助成財団、横浜エフエム放送、横浜高速鉄道各社の助成・後援を得て実施。4月末を締め切りとし、応募330点から35点を入賞作品に選んだ。入賞作をホームページで発表したほか、初めて全応募作品を9月末までふれあいまなび館のモニターで紹介した。

(2) 吹奏楽コンテスト・ブラスフェスティバル

「ブラスフェスティバル」は、春は5月11、12日の2日間で中学校20校（約800人）と、運営協力の高等学校2校（約280人）が参加。秋は10月19日に神奈川、東京の中学校10校（約450人）と運営協力の高校1校（約60人）が参加。冬は11月17日に高校5校（約310人）が参加して演奏が行われた。

「吹奏楽コンテスト」は、10月20日にヤマハミュージックジャパンの協力を得て、中学17校約780人が参加し、「特別賞」「金賞」「銀賞」を競い合った。

(3) 第43回こどもの国サッカー大会

近隣6市（横浜・川崎・相模原・厚木・大和・町田）のサッカー協会と連携し、雪印メグミルク、朝日新聞社、モルテンの協力を得て開催。11月9日は小学生高学年と低学年の部、同10日は小学生中学年と小学生女子の部を実施。男子は各部8チーム（約120人）によるトーナメント形式、女子の部は6チーム（約90人）によるリーグ戦形式にて優勝を競った。

(4) ジャンボカルタとり大会、どんど焼き

テレビ朝日福祉文化事業団の助成を得て、1月2、3日に恒例の「ジャンボカルタとり大会」を中央広場で開催。2日間で約800人が参加した。1月12日には、松飾りや書初めをお焚き上げする「どんど焼き」を実施。約300本の焼き芋を入園者にプレゼントした。

7. 地域との連携強化

(1) 地域との交流の推進

- ① 夏・冬休みの地元自治会主催の「親子の集い」にプール・スケートを無料開放した。また、地元・青葉区の区民デーとして、12月7日に中学生以下の入園料を無料とした。
- ② 11月3日開催の「青葉区民まつり」にブースを出店し、こども招待券を配布したほか、園内で収穫された銀杏の販売や、かざぐるま工作を行った。

(2) 地域団体等とのイベント

- ① こどもの国に生涯スポーツを誘致することを目的に、横浜市スポーツ協会と「インクルーシブスポーツフェス」(6月16日)を共催。親子連れなど約200人の参加があった。
- ② 神奈川県警、東急バス、横浜建設業協会が交通安全啓発のイベント(8月18日)を実施した。白バイや「ポルシェパトカー」、連節バス「タンデムライナー」、重機バックホーなどが展示され、子どもを中心に試乗体験などに多くの参加者があった。
- ③ こどもの国を会場とした「神奈川県児童福祉施設対抗駅伝大会」(11月16日、28施設58チーム参加)、「同卒業マラソン大会」(1月18日、35施設630人参加)を後援し、大会の会場使用料、入園料、駐車料金を減免するなどの協力を行った。
- ④ 地元小学校2年生の児童40人が中央広場花壇にチューリップの球根を定植(11月29日)。体験学習の場として利用いただいた。
- ⑤ 町田警察署、麻生警察署、麻生区役所が主催する「春のこども交通安全教室」(3月23日)が開かれ、警察車両の展示のほか、反射神経測定体験やスタントマンによる交通事故演技があり、多くの家族連れなどで賑わった。
- ⑥ 年間を通し、地域の若年認知症及び障害者団体の就労支援事業として園内のベンチの清掃を例年通り委託した。

8. 広報・PR活動

- (1) ホームページの積極的な活用策として、特に動画による施設や遊び方の紹介を強化。年間約100本以上の動画をアップした。また、SNSも日々園内の様子を発信し、土日祝日は園内の混雑状況や駐車場情報も適時発信、更新した。

- (2) コロナ禍により、年6回発行としてきた街頭掲示用ポスター「こどもの国だより」(イベント情報案内)を年9回発行に増やし、繁忙期におけるイベント案内の充実を図った。
- (3) 周知広報策「出前こどもの国」は、近隣の横浜市都筑、緑、旭各区、大和市内の計9保育所のほか、商業施設など3か所で実施し、こども招待券を配布するなどして家族での利用を促した。
- (4) 夏季の集客増を図る新たな試みとして、県内私立幼稚園の在園児家庭に配布される子育て世代の月刊無料情報誌「あんふあん」(75,000部)にプールや夏のイベントの広告を掲載した。
- (5) 4月から、テニスコート、少年サッカー場、総合グラウンド、平成記念館、多目的広場の各有料施設の予約を、ネットによる24時間受付に変更。従来は営業時間内の電話予約方式だったため、新方式で業務が効率化し、重複予約や予約登録漏れなどのリスク回避もできるようになった。

9. 自然環境及び施設・設備

(1) 土砂崩れ復旧工事の実施

令和5年6月に発生した園東部、日本体育大学と隣接した法面の土砂崩れの復旧については、同大学側と合意した工法により、令和6年8月半ばからこどもの国側の法面工事を実施。10月初めからはこどもの国外周道路の修復工事を始め、いずれも同月末までに完了した。

(2) 自然環境整備及びそれに付随した事業の実施

豊かな自然環境を維持するため、樹木の剪定、伐採を実施した。特に、散策道路沿いのナラ枯れ被害による倒木危険性のある樹木44本の伐採を優先的に行い、入園者の安全確保を図った。

(3) 施設・設備の改修

長年の使用により損傷が激しくなったサイクリングコースの路面補修や急勾配箇所幅等の拡幅等、沿道の危険木の伐採等、利用者の安全確保のための改修等工事を実施した。また、築40年以上経過して建物全体の痛みが激しく業務に支障をきたしていた施設管理棟を、約20メートル南東に移して2階建てに全面改築した。

以上